

依存症治療拠点機関設置運営事業について（H26～H28 までの3ヵ年事業）

現状と課題

- ・ 依存症の治療、相談を担う医療機関等の社会資源の不足
- ・ 緊急対応が必要な患者の受入体制の不足
- ・ 関係機関、関係団体等の相互連携不足
- ・ 依存症疾患への根強い偏見

事業の目的・内容

【目的】

依存症は、適切な治療と支援により回復が十分可能な疾患であるが、病気の特性（否認や医療機関の不足等）から、必要な治療を受けられない現状にある。このため、依存症治療拠点機関を設置し、依存症の治療及び回復支援を目的とした事業を実施する。

【事業内容】

- ・ 大阪府依存症対策推進協議会の設置、運営
- ・ 依存症当事者及びその家族への専門的な相談、治療回復支援
- ・ 依存症の治療、相談を担う医療機関等の社会資源の増加や関係機関職員の支援力の向上
- ・ 関係機関・関係団体等の相互支援ネットワークの構築・強化
- ・ 依存症に関する知見の集約
- ・ 効果検証やモデル事業等をもとに国へ提言

依存症治療拠点機関設置運営事業

大阪府依存症対策推進協議会

役割

依存症治療拠点機関における事業計画の策定、事業の効果検証、問題点の抽出を行うとともに、必要に応じ、拠点機関に対して提言等を実施。

依存症治療拠点機関 【大阪府立精神医療センター】

【平成26年度の取組み】

- ・ 依存症相談窓口の設置（ギャンブル依存症相談窓口新設）
相談実件数：48名（薬物40名、アルコール3名、ギャンブル5名）
- ・ 入院認知行動療法プログラムの充実及び外来認知行動療法プログラムの開発
入院プログラム：実14名、外来プログラム：実5名
- ・ 関係機関向け職員研修の実施
薬物依存症認知行動療法に関する研修を保健所や地域の医療機関を対象に1回実施
- ・ 精神科医療機関等に対する技術的助言、指導
拘置所の収監者に対するギャンブル依存症の教室に5回参加
- ・ ネットワークの構築、強化
関係機関、関係団体等の特性（得意分野や受入条件等）を把握し、リスト化するため、保健所や支援事業所へのヒアリングを実施

【平成27年度の主な取組み項目】

- ◇ 外来・入院認知行動療法のモデル実施
- ◇ 関係機関、関係団体との連携効率化を図るためのインタークシートの作成
- ◇ 事例検討会の実施
- ◇ 司法関係機関、教育機関との連携体制の構築
- ◇ 啓発リーフレットの作成
- ◇ 医療機関・関係機関職員向け研修会の実施

モデル事業の最終目標

- ・ 本事業で集積した依存症に関する知見を、国が指定した全国拠点機関で評価・検討を行い、依存症の治療、回復プログラムや支援ガイドラインの開発、支援体制モデルの確立を行う
- ・ 支援を必要とする人が必要な時に、必要な情報を得て、適切な支援を受けることができる環境の整備

モデル事業終了後の構想

大阪アディクションセンター（OAC）構想

事務局：大阪府立精神医療センター

依存症対策推進を目的としてOACを設置し、協議会参画機関を中心に、依存症者支援に携わっている機関及び団体によるネットワークを構築し、国庫事業終了後も協議会等の機能を継承して、依存症対策の一翼を担う。

【OACが目指す当事者支援、依存症対策ネットワークモデル】

